

消防団とは

～まちを思い支える消防団～

戦国時代の戦乱が治まり、徳川幕府による治世が続きました。都市の繁栄に伴い、「火事と喧嘩は江戸の華」といわれるほど、火事も頻繁に発生しました。

江戸時代の火消組織は、武家火消と町火消に大別され、定火消は公設消防、町火消は義勇消防の元祖と言われています。

武家による火消は武家を守るのが重点で、一般の町屋には不十分だったため、8代将軍吉宗は享保3年（1718年）町人による「町火消」を編成させました。

時代は明治時代へと移り、明治5年（1872年）に「消防組」と改組され、大正時代には国内治安を担当する警察の補助的な役割を果たしながら急速に整備され、昭和14年（1939年）勅令「警防団令」により、消防組は「警防団」と名称を変え、敗戦に伴い昭和22年（1947年）勅令「消防団令」により、警防団という戦時体制の消防は「消防団」として再出発することになりました。

わが国の消防は明治以来、警察機構の中にありましたが、憲法が変わり新たに「地方自治法」が施行されたのに伴い、昭和23年（1948年）「消防組織法」により、市町村長が消防の組織と運営の管理に当たることになり、名実ともに「自治体消防」に移行しました。

門真市の消防団においては、昭和38年（1963年）の市制施行に伴い、門真市消防団と改称し、団員が「地元の災害は自分たちで守る」という郷土愛のもと、火災出動はもとより訓練や啓発活動、自主防災組織の防災訓練での指導などに積極的に従事されております。

お問い合わせ

危機管理課 06-6902-5812